

**第 20 期第 25 回西部海区漁業調整委員会の概要**

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 午後 3 時 00 分
- 2 場 所 青森市 アラスカ会館 2 階「ガーネット」
- 3 出席者 委員 14 名 (欠席 1 名)  
県 水産振興課 4 名、  
鱒ヶ沢水産事務所 1 名、  
むつ水産事務所 1 名  
事務局 3 名
- 4 概 要  
○議案の審議 4 件、報告事項 2 件

**【 議 案 】****(1) 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について (諮問)**

青森県知事より、海洋生物資源の保存及び管理に関する青森県計画の変更について諮問があり、審議の結果、諮問のとおりとした。

**(2) 西部海区漁業調整委員会指示第 2 号に基づくいかつり漁業の新規操業承認について**

平成 27 年 2 月 25 日付け委員会指示第 2 号「西部海区管内におけるいかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、申請のあった大間漁協所属船 1 隻の新規操業申請を審議の結果、承認することとした。

**(3) 田名部漁業協同組合の破産手続の開始に伴う免許内容等の事前決定について (諮問)**

青森県知事より、田名部漁業協同組合の破産手続の開始に伴う免許内容等の事前決定について諮問があり、審議の結果、利害関係者の意見を聞くための公聴会を開催することに決定した。

公聴会の開催期日、開催場所は以下のとおりですが、詳細については[平成 28 年 1 月 13 日発行の青森県報号外第 2 号 \(西部海区漁業調整委員会公示第 1 号\)](#)をご覧ください。

## 1 開催期日

平成 28 年 2 月 3 日 (水) 午後 1 時 30 分

## 2 開催場所

青森市新町 1 丁目 11 の 22 アラスカ会館 4 階「ダイヤモンド」

**(4) 平成 26 年 5 月 28 日付け青森県西部海区漁業調整委員会指示第 6 号に係る委員会指示違反について**

青森県西部海区管内海域におけるマグロの採捕を目的とするはえなわ漁業の操業の指示に係る違反を確認した旨の県からの報告を受け、その対応を審議した結果、違反者に対して指導文書を発出し、指示の遵守と適正操業を徹底させることとした。

**【 報告事項 】**

**(1) 平成 27 年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の結果概要について**

平成 27 年 10 月 27 日から 28 日にかけて鳥取市で開催された標記会議の審議結果について報告をした。

**(2) 第 23 回日本海北部会及び第 26 回日本海・九州西広域漁業調整委員会の概要について**

平成 27 年 11 月 24 日から 25 日にかけて東京で開催された標記部会及び委員会の概要を報告した。